

第4期中期目標期間における自己点検・評価制度

	中期目標・中期計画評価	組織別評価	内部質保証	外部評価
根拠法令等	国立大学法人法 【第31条の2】	業務方法書 【第10条】	学校教育法 【第109条第1項】	中期目標【16】 【中期計画16-1】
実施主体	役員会 【自己点検・評価委員会】	役員会	役員会 【自己点検・評価委員会】	アドバイザリーボード ※経営協議会学外委員等により構成【新設】
実施頻度	2年ごと (R6, R8, R10)	毎年度	毎年度	期間中少なくとも1度実施
評価内容 (観点, 方法)	<p>毎年度点検する実施計画の実施状況及び評価指標の実績を踏まえた, 中期目標・中期計画の達成状況を評価</p> <p>書面 実施報告書 ・中期計画や実施計画の実施状況及び特記事項 ・評価指標の実績</p> <p>必要に応じヒアリング実施</p> <p>評価対象 各戦略室, 病院, 事務局各部</p>	<p>活動計画の実施状況及び評価指標の実績を踏まえた教育研究等の活動状況を評価</p> <p>書面 活動報告書 ・法人評価の記載項目及び指標 ・活動計画における実施状況及び独自に設定した指標</p> <p>必要に応じヒアリング実施</p> <p>評価対象 各部局</p>	<p>大学評価基準を参照し, 教育研究の総合的な状況を評価</p> <p>書面 点検・評価状況報告(全学委員会) 自己評価書, 根拠資料(ブレ評価) ・認証評価基準への適合状況を評価(認証評価受審前年度)</p> <p>必要に応じヒアリング</p> <p>評価対象 推進責任者</p>	<p>自己点検・評価の報告書等に基づき, 運営状況報告書を取りまとめ, 外部の視点で評価</p> <p>書面 運営状況報告書 ・文科省に毎年度提出していた実績報告書に替わる外部公表用の報告書を想定</p> <p>ヒアリング</p> <p>評価対象 役員</p>
	<p>中期目標・中期計画の進捗状況を共有し, 着実な達成に向けた取組を促進</p> <p>法人評価(4年目終了時評価, 確定評価)の報告書作成時に自己判定や実施状況, 特色ある取組を活用</p>	<p>各部局の評価結果及び役員コメントを伝え, PDCAサイクルを機能させることで, 組織の機能向上, 改善・見直し促進</p> <p>法人評価(4年目終了時評価), 及び認証評価(領域6:教育組織の基準)の報告書作成時に指標の実績値や特色ある取組を活用</p>	<p>大学の理念・目標を踏まえ, 適切な水準を維持するとともに, 質の改善向上に活用</p> <p>認証評価受審時の自己評価書及び根拠資料等に活用</p>	<p>本学の活動状況を積極的に外部に発信するとともに, 外部評価の結果を大学運営及び法定評価(法人評価, 認証評価)の報告書作成時に活用</p>
目的及び活用	<p>運営状況報告書</p> <p>〔 評価結果を含む教育研究等活動における特色ある取組や優れた実績, 財務状況等を包括した大学情報を発信 〕</p>			

注1) 第4期の実績に係る評価は令和5年度から実施